

巡回による通級指導の担当者と指導に関する情報の共有を行い、集団への適応を目指した中学校 1 年生の事例

1. 事例の概要

A 生徒は B 中学校の通常の学級に在籍する 1 年生で、自閉症スペクトラムの診断がある。興味関心の偏りやコミュニケーションの難しさがある。小学生のときに、通級による指導を利用しており、中学校入学後は、C 中学校の通級による指導担当者による巡回による指導を受けている。グループ学習や休み時間において、クラスの生徒との関わりに課題がみられる。

A 生徒の支援に当たっては、巡回による指導の担当者と連携を図りながら、A 生徒が聞いたことをメモしたり、他者との関わり方について個別に指導を行ったりした。また、興味関心の高いことを活動に取り入れることで、A 生徒が自信をもって活動に参加できるようにした。

キーワード 自閉症スペクトラム、興味関心の偏り、巡回による指導

2. 生徒の実態

A 生徒は、自閉症スペクトラムの診断を受けており、知的な遅れは顕著ではないが、認知にアンバランスが見られる。A 生徒は、小学校で通級による指導を受けていた。B 中学校への入学による環境の変化や新しい人間関係に適応できるように支援を受けるため、C 中学校の通級指導教室への入級手続きを行い、定期的な面談から開始することとした。

A 生徒は、全体的に意欲をもって学習に参加している。特に、得意な理科の学習では、積極的に発言する様子が見られる。特別支援教育支援員や学習支援員が配置されている授業では、常時、支援をしているわけではないが、教員の指示が正しく伝わっているかどうかについては、A 生徒の様子を見て確認している。また、興味関心の高い鉄道関連の内容が取り上げられると、発言したい気持ちをコントロールできない場面が見られる。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- B 中学校の学区にある小学校とは、定期的に連絡会を実施し、A 生徒を含む特別な支援が必要な生徒に関する情報共有と検討を進めている。【基礎 1】
- B 中学校のある D 市の教育相談員（臨床心理士）及び発達相談員が担当校を週 1 回巡回し、行動観察や保護者との面談を行ったり、定例の校内委員会に参加したりしている。【基礎 2】
- D 市では、巡回による通級による指導を実施し、通常の学級に在籍する配慮が必要と思われる生徒については、実態把握や支援方法の検討を行っている。【基礎 2】
- 合理的配慮協力員が年間数回訪問し、学級担任や特別支援教育コーディネーター、管理職に対して、支援の方向性や関わり方について助言をしている。【基礎 2】
- B 中学校では、週 1 回程度、各学年の特別支援教育コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーから構成される校内委員会を開催し、支援を要する生徒の情報共有と支援の検討を進めている。【基礎 3】

- B中学校では、教員免許を持った特別支援教育支援員が配置されており、通常の学級での授業支援や別室での個別支援にあたっている。【基礎6】

4. 合意形成のプロセス

小学校卒業時にA生徒の保護者は、中学校でも通級による指導を受けることを希望していた。D市の入級・入室支援委員会で協議し、中学校でも継続して通級による指導が必要と判定し、B中学校に引き継がれた。通級による指導はC中学校で行われているが、保護者から、送迎の負担があるためB中学校で通級による指導を受けられるよう配慮をして欲しいとの要望があった。

これを受け、合理的配慮協力員とC中学校の通級による指導担当者にA生徒の行動観察を依頼し、その結果を踏まえて、学級担任と学年主任がA生徒の保護者と面談し、B中学校において、C中学校の通級による指導担当者による訪問指導を行うことにした。

5. 合理的配慮の実際

- A生徒の学習に関わる教員で小学校からの引継ぎ内容や中学校での状況等を共有した。情報の聞き取りに困難さがあるため、全体指示後にA生徒に個別に状況を確認し支援を行った。【合理①-1-1】
- A生徒は学習内容に疑問や強い関心を持つと先の活動に進めない傾向がある。このため、机間指導等の際にはA生徒の状況を確認し、必要に応じて声掛けをした。【合理①-1-1】
- 他者との関わりについて、相手が自分の行動をどのように感じているのかを振り返る時間を確保し、学級担任との面談を継続的に実施した。【合理①-2-1】
- 指示内容を聞き取り、メモを取るように指導しているが、十分な聞き取りができていない場合には、特別支援教育支援員がメモを渡した。【合理①-2-1】
- A生徒は鉄道に関する知識や興味関心が大変高いため、特別支援学校との交流会では、A生徒が作成した鉄道音楽を採用したことで、本人も自信をもって参加することができた。【合理①-2-2】

6. 本事例の成果と課題

本事例の成果は、通級による指導教室が設置されていないB中学校において、C中学校の通級による指導担当者による巡回による支援を受けることが出来たことである。A生徒は、在籍校で支援を受けることで、放課後の活動等に支障なく参加することが出来た。また、学級担任や特別支援教育コーディネーターが通級による指導の場面を参観することで、専門性の向上や、通常の学級担任との連携が一層深まることが考えられる。

課題としては、本事例は対象生徒1人に対する支援であったが、支援対象人数の増加、対象学年の複数化、支援内容の多様化等に対応できるシステム作りが必要となる。また、通級による指導担当者が巡回する形態の指導のため、指導を行う教室が常時設置されているわけではないことである。